

—— 4. ワークセンターりんどう —— (就労継続支援 A 型)

(基本理念)

雇用契約に基づく就労の機会を提供する中で、全ての利用者が「たくましく」、そして自立した生活が送れるよう支援します。また、仲間と働きながら学ぶ事を通して、生き甲斐や社会性を身につけ、社会の一員である事を自覚していく中で個人の可能性を広げ、次へのステップ（一般就労）へ利用者自身が自信を持ち踏み出せるよう支援します。又、精神的支えになります。

(施策)

- 個々のニーズに合わせた個別支援の実施（利用者主体の自己実現を支援する）
- 福祉・雇用・教育とのネットワーク構築と活用（維持・継続）
- 各サービス提供プロセスの改善
- 各サービス内容の質の向上（PDCA）
- サービス提供職員の資質向上（人材確保・人材育成）
- （就労継続支援 A 型・B 型単独型事業所の開設準備）

(施策に関する具体的な目標)

○ 個々のニーズに合わせた個別支援の実施（利用者主体の自己実現を支援する）

『たくましく（理念）』

～全ての利用者が仲間と働く事を通じて自分の可能性を育て、そして夢を持ち自ら自信を持
って道を切り開いていく力を身につける。

1. 自己表現力を身につける

- ☐ 自分の長所・短所を理解する
- ☐ 自分の意見・気持ちを伝える
- ☐ 相手の意見・気持ちを理解しようとする

2. 信頼関係を構築する

- ☐ 家族・支援者の思いを理解する
- ☐ 家族・支援者の行為に気づき感謝する
- ☐ 仕事の仲間との共同作業に必要な事は何か考える
- ☐ 余暇の仲間と円滑な関係を気づく為に必要な事は何か考える

3. 社会性を身につける

- ☐ ルールを守る事の大切さを知る（仕事上・社会人・家族各々のルール）
- ☐ 責任ある行動の必要性を知る（仕事上・社会人・家族各々の責任）

4. 自己管理能力を高める

- ☐ 健康管理の必要性を知る
- ☐ 食事・睡眠・衛生面を正常化する
- ☐ 心の安定のため感情を伝えられるようになる

5. 問題解決力を身につける

- ☐ たくさんの経験を通し知識を豊富にする
- ☐ 相談・話し合いができるようになる
- ☐ 「考える」習慣を身につける

6. 社会資源を結びつけるネットワーク力を身につける

- ☐ 家族や友人、身近な地域でのセーフティーネットの構築
- ☐ 自分の悩みを相手に相談して支援を受け入れる力を身につける

7. 家族の理解と連携

- ☐ 生活面・就労面各々の共通理解を深め利用者主体の自己実現を支援する

(新規)『プロセスの質の向上』…丁寧なアプローチ、手法(知識・技術)の獲得、関係機関連携。

(継続)『モニタリング機能強化』…目標管理と実践(定期的な目標管理の実施・見直・修正)。

(継続)『家族の理解と連携』…『父母の会』の自主的な参画を支援(サポート)。

○ 福祉・雇用・教育とのネットワーク構築と活用(維持・継続)

～個別ケースを支援する際のチーム形成等を目的とした関係機関と連携を深め、個人レベルでの連携の限界からネットワークを構築すると共に、活用、維持、継続を図る

1. 新規利用者の受け入れ

- ☐ 利用希望者の適切なアセスメント体制構築・活用
- ☐ 関係機関との情報ネットワーク構築・活用

2. 実習の受け入れ

- ☐ 関係機関との情報ネットワーク構築・活用

3. 就労継続支援A型サービスの提供に係るネットワークの構築

- ☐ 個々のニーズ支援に向けた社会資源の活用(生活支援・就労支援)
- ☐ 事業所の特性に関する共通認識を相互に深め、役割分担と効果的な支援の実施

4. 一般就労移行へ向けたネットワークの構築

- ☐ 事業所の特性に関する共通認識を相互に深め、役割分担と効果的な支援の実施
- ☐ 情報の共有を通じた円滑な支援の実施

(新規)『関係機関との支援体系の構築』…ネットワークの構築・活用の実践(維持・継続)。

(継続)『計画等相談』との協働…サービス等利用計画&個別支援計画の連動。

(継続)『職場定着支援』の強化…『繋がり(支援体系)』の構築(本人・企業・家族・支援者等)。

○ 各サービス提供プロセスの改善

1. 個別支援プロセス
 - インテーク、アセスメント、個別支援計画作成、実施、モニタリング、評価
2. 新規利用者受け入れプロセス
 - 関係機関との連絡調整・実習等の実施から評価・決定・契約(※就労継続支援 B 型開設)
3. 実習の受け入れプロセス
 - 関係機関との連絡調整・実習の実施体制から評価方法
4. 一般企業への就職プロセス
 - 関係機関との連携・チーム支援による就職までの支援体制
5. 職場定着支援へのプロセス
 - 関係機関との連携・チーム支援による雇用継続に向けた支援体制
6. その他
 - 円滑な就労継続支援 A 型サービス提供に掛かる体制の構築と運営(維持・継続・挑戦)

(新規)『マニュアルの見直し・改善・活用』…マニュアルの理解及び、基づく業務遂行。

(継続)『PDCA サイクル』の実施(プロセスの改善の循環継続的なサイクル)。

○ 各サービス内容の質の向上 (PDCA)

1. 職業支援 (職業評価・職業指導・職業訓練)
 - 洗濯・清掃作業を通して就業に必要な知識・技術の向上を図る(職業相談・職業評価)
2. 生活支援 (生活評価・生活指導・生活訓練)
 - 個別相談、講座等を通して就業に必要な生活基盤の向上を図る(生活相談・生活評価)
3. 家族支援 (相談・助言・縦と横の繋がり(制度や機関の活用))
 - 状況把握や少しの変化を試みる助言等により家族支援の向上を図る(「父母の会」支援)
4. 求職支援 (職場見学・職場実習・面接ガイダンス・障害者合同面接会への参加)
 - チーム支援により就職から定着に掛けて支援体制の強化を図る(情報収集・職場開拓)
5. 定着支援 (本人支援、企業支援、家族支援)
 - 専門的な直接・間接的支援により雇用の継続を図る(職場訪問・家庭訪問・ケース会議)
6. その他
 - 円滑な就労継続支援 A 型サービス提供に掛かる体制の構築と運営(維持・継続・挑戦)

(新規)『魅力づくり』…理念の体現(利用者支援及び職員支援力の向上=提供サービスの向上)。

(継続)『職域』の開発…A 型・B 型含めた職域開発(職務分析・職業開拓) ※法人価値。

(継続)『一般企業』への就労移行。

○ サービス提供職員の資質向上（人材確保・人材育成・人格形成）

個別支援に関わる就労継続支援 A 型サービス提供職員の資質の向上を図る事により、より良い支援の実施を目的とする（事業の安定化）。

1. 資格等の取得（高度な専門知識・技術の習得）・・・外部研修・内部研修への受講
2. コミュニケーションの場の確保
3. 関係機関との積極的交流（関係機関との連携・協働・発信・吸収・相乗効果を図る）

（新規）『法人内・内部研修』の企画・実施・・・外部研修・内部研修・個別研修・手段研修・SDS 等

（新規）『外部機関』との連携・・・事業・企業等見学会・関係機関との交流会・ケース会議等。

（新規）『その他』

- ・職員の心と身体健康づくりの為の取組
- ・職員個々の段階に応じた環境づくり・仕掛け（「学び」の入口・出口支援・教育）
- ・職員個々の適材適所（魅力）を活かした職務分掌（良い所を伸ばす・認め合う・運用）
- ・現場実習・現任訓練（On-the-Job Training）の実施・強化
- ・安定した事業運営（人材確保・育成・選ばれる魅力ある事業所の創造）
- ・基本理念に基づく事業運営（理解・体現・実績を作る）
- ・労働環境の健全化（働きやすい魅力・誇れる事業所づくり・環境づくりへ向けた取組）
- ・キャリアパス制度に基づく人材活用・運用（個々の役割・責任・具体的業務の遂行）

○ 就労継続支援 A 型・B 型単独型事業所の開設準備

単独型事業所開設へむけて・・・『個別支援の充実』を図る為の体制構築。利用対象者の受入拡大と、トレーニングセンターA 型・B 型としてのサービス提供体制の充実を図る。

1. 職員個々の役割遂行（求められる能力・役割・職責・権限・具体的な業務内容等）
2. 職員個々の資質向上（提供サービスの質の向上）
3. 個別支援の充実
4. 『仕事（作業）』の環境づくり（段階に応じた環境の提供）
5. 『仕事（作業）』の内容づくり（段階に応じた内容の提供）

（継続）『職員の資質向上』・・・個々の役割に応じた能力の発揮（チーム力向上）

（継続）『個別支援の充実』・・・トレーニング（自立支援・生活支援・家族支援・就労支援）

→単独型事業所へ展開（職員配置及び新規受入利用者へのアプローチは同時進行で取組

令和6年度 ワークセンターりんどう事業収入（就労継続支援A型）

	項目				合計
	給付費	利用者数	事業収入	助成金	
4月	2,510,690	13名	1,350,000		3,860,690
5月	2,510,690	13名	1,350,000		3,860,690
6月	2,510,690	13名	1,350,000		3,860,690
7月	2,510,690	13名	1,350,000		3,860,690
8月	2,510,690	13名	1,350,000		3,860,690
9月	2,510,690	13名	1,350,000		3,860,690
10月	2,703,820	14名	1,350,000	4,500,000	8,553,820
11月	2,703,820	14名	1,350,000		4,053,820
12月	2,703,820	14名	1,350,000		4,053,820
1月	2,703,820	14名	1,350,000		4,053,820
2月	2,703,820	14名	1,350,000		4,053,820
3月	2,703,820	14名	1,350,000		4,053,820
合計	31,287,060	—	16,200,000	4,500,000	51,987,060

備考

※参考

□ 給付費（一部抜粋）

（基本報酬項目）

就継AⅠ

（加算報酬）

福祉専門職配置加算Ⅲ

初期加算

訪問支援特別加算2（月2回）

欠席時対応加算（月4回）

就労移行支援体制加算

就労移行連携加算（回）

利用負担上限額管理加算（月1回）

食事提供体制加算

送迎加算

賃金達成指導員配置加算

処遇改善加算

676→701 単位

15→6 単位

30 単位

280 単位

94 単位

80 単位

1000 単位

150 単位

30 単位

片道 21 単位

70 単位

□ 事業収入

洗濯・清掃請負業務

1,350,000 円/月

□ 助成金

調整金（令和6年度分として令和7年度請求）

合計 4,500,000 円（見込み額）

※上記（給付費）計算根拠

（1日／一人）

就継AⅠ1

701 単位

食事提供体制加算

30 単位

福祉専門職員配置加算Ⅲ

6 単位

送迎加算（往復）

42 単位

賃金達成指導員配置加算

70 単位

合計 849 単位

※就労継続支援A型の基本報酬におけるスコア方式

- ・労働時間…5時間以上6時間未満(55点)
- ・生産活動…前年度生産収支が賃金総額以上(40点)
- ・多様な働き方…評価値7(25点)
- ・支援力向上…評価値8(15点)
- ・地域連携活動…事例無(0点)

合計 135 点

（一ヶ月／一人）

849 単位×22 日＝18,678 単位

18,678 単位×10.34 単価＝193,130 円

※利用者負担0円として計上（一ヶ月/推計）

193,130 円×10 名＝1,931,300 円

193,130 円×11 名＝2,124,430 円

193,130 円×12 名＝2,317,560 円

193,130 円×13 名＝2,510,690 円

193,130 円×14 名＝2,703,820 円

193,130 円×15 名＝2,896,950 円

（ 就労継続支援B型 ）

（基本理念）

生産活動を通じた就労の機会を提供する中で、全ての利用者が「たくましく」、そして自立した生活が送れるよう支援します。また、仲間と働きながら学ぶ事を通して、生き甲斐や社会性を身につけ、社会の一員である事を自覚していく中で個人の可能性を広げ、次へのステップ（就労継続支援A型や一般就労等）へ利用者自身が自信を持ち踏み出せるよう支援します。

又、精神的支えになります。

（施策）

- 個々のニーズに合わせた個別支援の実施（利用者主体の自己実現を支援する）
- 福祉・雇用・教育とのネットワーク構築と活用（維持・継続）
- 各サービス提供プロセスの構築
- 各サービス内容の質の向上（PDCA）
- サービス提供職員の資質向上
- （就労継続支援 A 型・B 型単独型事業所の開設準備）

（施策に関する具体的な目標）

○ 個々のニーズに合わせた個別支援の実施（利用者主体の自己実現を支援する）

『たくましく（理念）』

～全ての利用者が、仲間と働く事を通じて自分の可能性を広げ、そして夢を持ち自ら自信を持って道を切り開いていく力を身につける。

1. 自己表現力を身につける

- ☐ 自分の長所・短所を理解する
- ☐ 自分の意見・気持ちを伝える
- ☐ 相手の意見・気持ちを理解しようとする

2. 信頼関係を構築する

- ☐ 家族・支援者の思いを理解する
- ☐ 家族・支援者の行為に気づき感謝する
- ☐ 仕事の仲間との共同作業に必要な事は何か考える
- ☐ 余暇の仲間と円滑な関係を気づく為に必要な事は何か考える

3. 社会性を身につける

- ☐ ルールを守る事の大切さを知る（仕事上・社会人・家族各々のルール）
- ☐ 責任ある行動の必要性を知る（仕事上・社会人・家族各々の責任）

4. 自己管理能力を高める

- ☐ 健康管理の必要性を知る
- ☐ 食事・睡眠・衛生面を正常化する
- ☐ 心の安定のため感情を伝えられるようになる

5. 問題解決力を身につける

- ☐ たくさんの経験を通し知識を豊富にする
- ☐ 相談・話し合いができるようになる
- ☐ 「考える」習慣を身につける

6. 社会資源を結びつけるネットワーク力を身につける

- ☐ 家族や友人、身近な地域でのセーフティーネットの構築
- ☐ 自分の悩みを相手に相談して支援を受け入れる力を身につける

7. 家族の理解と連携

- ☐ 生活面・就労面各々の共通理解を深め利用者主体の自己実現を支援する

(新規)『個別支援の拡充』…様々な対象者に対応した個別支援の実施(体制・関係機関連携)。

(新規)『就労支援と生活支援の連携』…トータル・包括的支援の実施。

○ 福祉・雇用・教育とのネットワーク構築と活用（維持・継続）

～個別ケースを支援する際のチーム形成等を目的として関係機関との連携を深め、個人レベルでの連携の限界からネットワークを構築すると共に、活用、維持、継続を図る。

1. 新規利用者の受け入れ

- ☐ 利用希望者の適切なアセスメント体制構築・活用
- ☐ 関係機関との情報ネットワーク構築・活用

2. 実習の受け入れ

- ☐ 関係機関との情報ネットワーク構築・活用

3. 就労継続支援B型サービスの提供に係るネットワークの構築

- ☐ 個々のニーズ支援に向けた社会資源の活用（生活支援・就労支援）
- ☐ 事業所の特性に関する共通認識を相互に深め、役割分担と効果的な支援の実施

4. 就労継続支援A型や一般就労移行へ向けたネットワークの構築

- ☐ 事業所の特性に関する共通認識を相互に深め、役割分担と効果的な支援の実施
- ☐ 情報の共有を通じた円滑な支援の実施

(新規)『関係機関との支援体系の構築』…ネットワークの構築・活用の実践(維持・継続)。

(新規)『職員個々の得意を評価・活用』…職員個々の役割の明確化(分析・活用・連携・運用)。

○ 各サービス提供プロセスの構築

1. 個別支援プロセス

- インテーク、アセスメント、個別支援計画作成、実施、モニタリング、評価

2. 新規利用者受け入れプロセス

- 関係機関との連絡調整・実習等の実施から評価・決定・契約

3. 実習の受け入れプロセス

- 関係機関との連絡調整・実習の実施体制から評価方法

4. 就労継続支援A型や一般企業への就職プロセス

- 関係機関との連携・チーム支援による就職までの支援体制

5. 職場定着支援へのプロセス

- 関係機関との連携・チーム支援による雇用継続に向けた支援体制

6. その他

- 円滑な就労継続支援B型サービス提供に掛かる体制の構築と運営(維持・継続・挑戦)

(新規)『様々な対象者に対応した事業の構築』…事業内容及び事業継続に係る体系の構築。

(継続)『マニュアル』の見直し・改善(職務分掌・業務の効率化・職員育成への活用)。

(継続)『PDCA サイクル』の実施(プロセスの改善の循環継続的なサイクル)。

○ 各サービス内容の質の向上 (PDCA)

1. 職業支援 (職業評価・職業指導・職業訓練)

- 作業活動を通じて就業に必要な知識・技術の向上を図る(職業相談・職業評価)

2. 生活支援 (生活評価・生活指導・生活訓練)

- 個別相談、講座等を通して就業に必要な生活基盤の向上を図る(生活相談・生活評価)

3. 家族支援 (相談・助言・縦と横の繋がり(制度や機関の活用))

- 状況把握や少しの変化を試みる助言等により家族支援の向上を図る(「父母の会」支援)

4. 求職支援 (職場見学・職場実習・面接ガイダンス・障害者合同面接会への参加)

- チーム支援により就職から定着に掛けて支援体制の強化を図る(情報収集・職場開拓)

5. 定着支援 (本人支援、企業支援、家族支援)

- 専門的な直接・間接的支援により雇用の継続を図る(職場訪問・家庭訪問・ケース会議)

6. その他

- 円滑な就労継続支援B型サービス提供に掛かる体制の構築と運営(維持・継続・挑戦)

(新規)『新規利用者』の受入(2名) ※実利用者数15名の確保

(新規)『トレーニングセンターB型』としての成果(実績)づくり(A型・企業等への移行)。

(新規)『(標準的)業務内容』の確立…安定した労働力と収入(所得)のバランス&農業拡充

○ サービス提供職員の資質向上（人材確保・人材育成・人格形成）

個別支援に関わる就労継続支援 A 型サービス提供職員の資質の向上を図る事により、より良い支援の実施を目的とする（事業の安定化）。

1. 資格等の取得（高度な専門知識・技術の習得）・・・外部研修・内部研修への受講
2. コミュニケーションの場の確保
3. 関係機関との積極的交流（関係機関との連携・協働・発信・吸収・相乗効果を図る）

（新規）『法人内・内部研修』の企画・実施・・・外部研修・内部研修・個別研修・手段研修・SDS 等

（新規）『コミュニケーションの場』の確保・・・懇親会・定例会議・個別相談会・内部研修等。

（新規）『外部機関』との連携・・・事業・企業等見学会・関係機関との交流会・ケース会議等。

（新規）『その他』

- ・職員の心と身体健康づくりの為に取組
- ・職員個々の段階に応じた環境づくり・仕掛け（「学び」の入口・出口支援・教育）
- ・職員個々の適材適所（魅力）を活かした職務分掌（良い所を伸ばす・認め合う・運用）
- ・現場実習・現任訓練（On-the-Job Training）の実施・強化
- ・安定した事業運営（人材確保・育成・選ばれる魅力ある事業所の創造）
- ・基本理念に基づく事業運営（理解・体現・実績を作る）
- ・労働環境の健全化（働きやすい魅力・誇れる事業所づくり・環境づくりへ向けた取組）
- ・キャリアパス制度に基づく人材活用・運用（個々の役割・責任・具体的業務の遂行）

○ 就労継続支援 A 型・B 型単独型事業所の開設準備

単独型事業所開設へむけて・・・『個別支援の充実』を図る為の体制構築。利用対象者の受入拡大と、トレーニングセンターA 型・B 型としてのサービス提供体制の充実を図る。

1. 職員個々の役割遂行（求められる能力・役割・職責・権限・具体的な業務内容等）
2. 職員個々の資質向上（提供サービスの質の向上）
3. 個別支援の充実
4. 『仕事（作業）』の環境づくり（段階に応じた環境の提供）
5. 『仕事（作業）』の内容づくり（段階に応じた内容の提供）

（継続）『職員の資質向上』・・・個々の役割に応じた能力の発揮（チーム力向上）

（継続）『個別支援の充実』・・・トレーニング（自立支援・生活支援・家族支援・就労支援）

→単独型事業所へ展開（職員配置及び新規受入利用者へのアプローチは同時進行で取組

令和6年度 ワークセンターりんどう事業収入（就労継続支援B型）

	項目				合計
	給付費	利用者数	事業収入	助成金	
4 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
5 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
6 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
7 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
8 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
9 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
1 0 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
1 1 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
1 2 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
1 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
2 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
3 月	2,255,638	14 名	280,000		2,535,638
合計	27,067,656	—	3,360,000		30,427,656
備考					
※参考 □ 給付費（一部抜粋） （基本報酬項目） 就継 B I 1 （加算報酬） 福祉専門職配置加算 I 初期加算 訪問支援特別加算 2（月 2 回） 欠席時対応加算（月 4 回） 就労移行支援体制加算 就労移行連携 利用負担上限額管理加算（月 1 回） 食事提供体制加算 送迎加算 目標工賃達成指導員配置加算 処遇改善加算 631→649 単位 6 単位 30 単位 280 単位 94 単位 72 単位 1000 単位 150 単位 30 単位 片道 21 単位 89→45 単位 ※上記（給付費）計算根拠 （1 日／一人） 就継 B I 1 福祉専門職員配置加算 I 送迎加算（往復） 目標工賃達成指導員配置加算 加算合計 649 単位 6 単位 42 単位 45 単位 742 単位 （一ヶ月／一人） 742 単位×21 日＝15,582 単位 15,582×10.34 単価＝161,117 円 ※利用者負担 0 円として計上（一ヶ月／推計） 161,117 円×10 名＝1,611,170 円 161,117 円×11 名＝1,772,287 円 161,117 円×12 名＝1,933,404 円 161,117 円×13 名＝2,094,521 円 161,117 円×14 名＝2,255,638 円 ※基本報酬算定方法（平均工賃月額より算出） ・10,000 円以上 15,000 円未満（584 単価） ・15,000 円以上 20,000 円未満（614 単価） ・20,000 円以上 25,000 円未満（637 単価） ・20,000 円以上 25,000 円未満（649 単価） ※1 日の実利用者数増加（稼働率向上）を目指す。 □ 事業収入 特養請負業務 280,000 円/月					